

各 位

本 店 東京都豊島区東池袋3丁目1番1号  
 会 社 名 株式会社 セゾンファンデックス  
 代 表 者 代表取締役社長 青山 照久  
 問 合 せ 先 不動産ファイナンス事業部

## 大川信用金庫との保証業務提携開始に関するお知らせ

弊社は、大川信用金庫(本社:福岡県大川市大字榎津305-1)との間で、不動産活用ローンに関する保証業務提携契約を締結し、大川信用金庫の取り扱う不動産担保ローン商品の保証業務を行うこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 保証業務提携の内容

弊社は、大川信用金庫の不動産活用ローン(フリー資金型・不動産関連資金型・事業資金型)の保証業務提携を開始いたします。具体的な提携内容は、大川信用金庫に借入申込みのあったお客様に対して、大川信用金庫及び弊社が与信審査を行い、両社が融資可能と判断したお客様に対して、大川信用金庫が貸付けを行います。当該金銭貸付債権に対して、お客様からの委託を受けて弊社が保証を行い、その対価として保証料を受領します。

## 2. 不動産活用ローンの商品概要

商品名	不動産活用ローン(フリー資金型)	不動産活用ローン(不動産関連資金型)	不動産活用ローン(事業資金型)
ご利用いただける方	○個人(個人事業主を含む) ・大川信用金庫の営業エリア内に居住等する会員であること ・融資実行時における年齢が原則満20歳以上満70歳以下、かつ、完済時年齢が75歳以下の方 ・制限行為能力者(未成年、成年被後見人、被保佐人及び被補助人)でない方 ・日本国籍を有する方。但し、外国籍でも日本への永住許可のある場合は対象 ・安定継続した収入のある方	○個人(個人事業主を含む) ・大川信用金庫の営業エリア内に居住等する会員であること ・融資実行時における年齢が原則満20歳以上満70歳以下、かつ、完済時年齢が80歳以下の方 ・制限行為能力者(未成年、成年被後見人、被保佐人及び被補助人)でない方 ・日本国籍を有する方。但し、外国籍でも日本への永住許可のある場合は対象 ・安定継続した収入のある方	○個人事業主 ・大川信用金庫の営業エリア内に居住等する会員であること ・融資実行時における年齢が原則満20歳以上満70歳以下、かつ、完済時年齢が75歳以下の方 ・制限行為能力者(未成年、成年被後見人、被保佐人及び被補助人)でない方 ・日本国籍を有する方。ただし、外国籍でも日本への永住許可のある場合は対象  ○法人 ・大川信用金庫の営業エリア内で事業を営む会員であること
お使い途	自由(但し、事業性資金等を除く)	不動産の購入・建築・修繕・改装資金及び関連するローンの借り換え等	事業性資金(但し、宅地建物取引業者の不動産仕入資金等を除く)
ご融資金額	100万円以上3,000万円以下(10万円単位)	100万円以上5,000万円以下(10万円単位)	100万円以上5,000万円以下(10万円単位)
ご融資利率	変動金利(大川信用金庫の所定利率)	変動金利(大川信用金庫の所定利率)	変動金利(大川信用金庫の所定利率)
ご融資期間	1年以上25年以内(1年単位)	1年以上25年以内(1年単位)	1年以上15年以内(1年単位)
ご返済方法	元利均等返済方式・元金均等返済方式(ボーナス併用可)	元利均等返済方式・元金均等返済方式(ボーナス併用可)	元利均等返済方式・元金均等返済方式
担保	保証会社を担保権者とする抵当権を設定 ○個人(個人事業主を含む)の場合 ・本人又は本人の親族(三親等以内)が所有する不動産	保証会社を担保権者とする抵当権を設定 ○個人(個人事業主を含む)の場合 ・本人又は本人の親族(三親等以内)が所有する不動産	保証会社を担保権者とする抵当権を設定 ○個人事業主の場合 ・本人又は本人の親族(三親等以内)が所有する不動産  ○法人の場合 ・法人、法人代表者若しくは法人代表者の親族(三親等以内)又は法人の役員が所有する不動産
保証人(連帯保証)	・債務者以外の担保提供者、収入合算者及び保証会社が指定した者	・債務者以外の担保提供者、収入合算者及び保証会社が指定した者	・法人代表者、債務者以外の担保提供者、収入合算者及び保証会社が指定した者

(平成28年8月2日現在)

\* 商品及びサービス内容等につきましては、以下の窓口へお問い合わせください。

・大川信用金庫 営業推進部 電話番号 0944-86-6923 受付時間 平日9:00~17:00 (土日祝・休)  
 ・株式会社セゾンファンデックス(保証会社) 電話番号 03-6733-6733 受付時間 平日 9:00~17:30 (土日祝・休)

以上